



日刊 労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話（鉄電）千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番

96.11.15 No.4500

来年5月米軍基地の土地使用期 限切れに向けて沖縄からの決意

違憲共闘会議
・有銘政夫議長

11.10集会報告2

だされた。沖縄が提起した基地の問題は、沖縄だけの問題ではなく、日本の問題である。

われわれの闘いは、始まつたばかり。来年三〇〇〇名・十二基地にわたる土地使用の期限が切れ、収用委員会の公開審理が始まる。反戦地主を先頭に、収用委員会での実質審理をかちとり、不法・不当を暴いていく。

この闘いは、復帰闘争に優るものとなる。知花さんの土地に対する不法占拠について、収用委員会で真面目に審理した。来年一月から収用委が行われる。

沖縄基地問題は、一月に大きなキッカケを迎える。一月からの闘いに大きな関心をもつてもらいたい。また、橋本内閣に対する闘いを全国各地で闘おう！労働運動に対する圧力をはねのけ闘おう！環境問題やさまざまなかつた反戦地主が大儀を掲げて

闘いぬくことによつて少数派が少數派でなくなつた。大儀・正義を掲げて闘いぬこう！



・ 反戦地主
・ 知花昌一さん



・ 一坪反戦地主
・ 崎原盛秀さん

四月からの「象のオリ」に対する闘いを皆さんと共に闘えた。国は、八ヵ月私の土地を不法占拠している。日本政府は、普天間基地を返すと言つているが、全くのペテンである。地上では受け付けないから海上へリポートを作ろうとしている。その移転先と言われている金武湾では、地元勝連町をはじめ闘いが盛り上がり、一千隻の海上デモが行なわれるようとしている。また、嘉手納町、北谷町でも基地反対の闘いが闘われている。

大田知事が公告総覽を受け入れても問題は何一つ解決していない。防衛施設との闘いがこ

れから始まる。私たちは、今年四月を上回る闘いを全国に呼びかけていきたい。

来年五月沖縄基地の三千人の開始されようとしている。政府は、私の一筆の土地に対し、一〇〇〇名の機動隊を配置し、不法占拠を行つた。全ての基地で不法占拠となつたら、機動隊も対応できない。

安保再定義によつて明らかに

安保再定義によつて明らかに

なつた朝鮮戦争へ向けた攻撃を

くいとめていく。来年に向けて、

大きな闘いを作り上げていく。

一坪反戦地主には、沖縄出身

二面に続く

本年、四月十五日大阪、四月十六日東京に全国のみなさんが集まつたことは、私たちに勇気

一九七二年に沖縄が日本へ返還され、米軍基地は六〇%削減されたが、米軍基地は沖縄に集中した。全国の七五%の基地が集中した。九月の少女暴行事件をキッカケに沖縄が起ち上がり、日本に波及し、全国各地で闘いが盛り上がり、その内容が暴き

れから始まる。私たちは、今年四月を上回る闘いを全国に呼びかけていきたい。

来年五月沖縄基地の三千人の開始されようとしている。政府は、私の一筆の土地に対し、一

〇〇〇名の機動隊を配置し、不法占拠を行つた。全ての基地で不法占拠となつたら、機動隊も対応できない。

安保再定義によつて明らかになつた朝鮮戦争へ向けた攻撃をくいとめていく。来年に向けて、大きな闘いを作り上げていく。



来年五月基地の
土地使用期限切
れに向けた沖縄
からの決意

議、町議、村議もいる。マスコミもいる。マスコミは、町議、村議もいる。マスコミで関わっている人たちには、「一坪反戦地主であることを誇りにします。」と言っている。私たちは、これから司法・立法・行政に対する闘いを挑まなければならぬが、反動マスコミが国を後押ししているのだ。

司法との闘いという点では、伊江島の反戦地主・阿波言さんの重課税裁判がある。契約地主（基地に土地を提供している地主）と反戦地主とでは、土地に対する課税に倍以上の差がある。一審の那覇地裁では、「同じ基

一面より統く



四三年に日本軍によつて土地を強制的に取り上げられ、その後米軍に占拠された土地を「自分のものである。」ことを確認しようと一八年前裁判をおこしたが、裁判所は「その土地は、国有地だ。」としてきた。まさに沖縄いじめに他ならない。

大田知事の代理署名拒否の最高裁判決もそうである。当初判決は、九月末～一〇月と政府は言つていた。しかし、九月八日に県民投票が決まると八月二八日に判決が行われた。最高裁では、国は準備書面で①安保は高度な政治判断が必要。②安保に基づく基地使用は、公益性があ

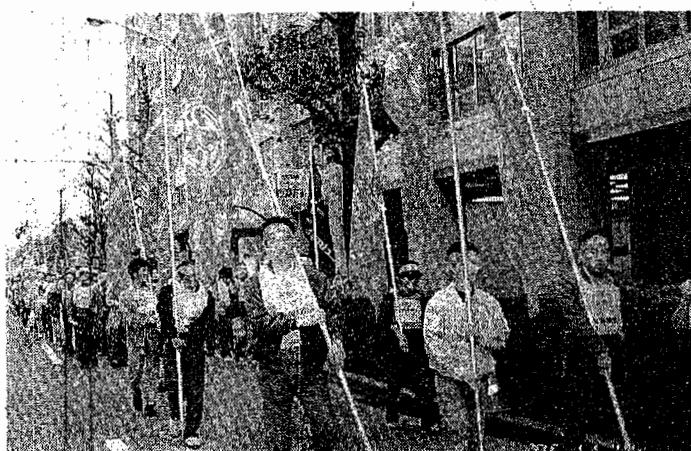
地の土地として使用されているので差があることは違法」という判決が、福岡高裁那覇支部では、「積極的に土地を貸していいる契約地主といいや使用している者とは、差がついても仕方ない。」との判決が出された。また、嘉手納町の人が、一九四三年に日本軍によつて土地を強制的に取り上げられ、その後米軍に占拠された土地を「自分のものである。」ことを確認し

知事が公告総覽に応じた。知事は限界であつたと言つてゐる。公告総覽に応じた理由として、
①最高裁で負けた。②基地撤去
は日米の外交問題。③沖縄の振
興策を優先した。としている。
だが、①沖縄県民は、最高裁裁
判官の信任投票で三〇%の有権
者がこの裁判官はだめだ。と回
答した。②沖縄の米軍基地は、
復帰前二七年間、復帰後二四年
間、五一年間続いてる。五一
年間解決できない外交問題は、今

九月八日県民投票は、自分の未来は自分で決めるということを示した。県民の九割が基地に反対している。

この県民投票について、大きな問題となつたのは、基地労働者の問題である。基地が無くなれば職が無くなるということをどう解決するのか。という問題であつた。基地労働者は、苦惱・苦闘した。私たちは、基地撤去と雇用確保は矛盾しない。雇用確保の責任は日本政府の責任であることを訴えてきた。県民投票に際し、指導部自身がどういう方針を出すのか問題となつ

沖繩行動因代表



求めてきたという。そして、一
今日はB五二が来ない。沖縄の
人が、B五二闘争を闘つている
のだ。」と感謝していたそうであ
る。

る。(3)沖縄は、極東における安全を守るために地理的条件がある。④従前から使用していた土地を使用すれば負担は少なくて済むが、別な土地に基地を求めるならば新たな経費負担があるという主張を展開してきた。では沖縄の基地負担をどう思つておられるのか。

われわれは、大田知事が歴史に残るような政治家として頑張つて欲しいことを願つていた。基地労働者の問題同様、指導部の問題であつた。普天間基地の多

われわれは、日本の朝鮮侵略戦争を許してはならない。来年の五月に向け、共に頑張ろう！